

平成 20 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名：キヤノンファインテック株式会社
（コード：6421 東証第一部）
代表者名：代表取締役社長 相馬 郁夫
問合せ先：専務取締役 井上 裕司
（TEL：048-949-2111）

会 社 名：ニスカ株式会社
（コード：6415 JASDAQ）
代表者名：代表取締役社長 田中 守
問合せ先：管理本部長 小宮山 章
（TEL：0556-22-6600）

キヤノンファインテック株式会社によるニスカ株式会社の株式交換による 完全子会社化について

キヤノンファインテック株式会社（以下「キヤノンファインテック」といいます。）及びニスカ株式会社（以下「ニスカ」といいます。）は、本日開催の各社の取締役会において、平成 20 年 7 月 1 日を期して、下記のとおり株式交換（以下「本株式交換」といいます。）によりニスカをキヤノンファインテックの完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。なお、ニスカ株式会社は、本株式交換の効力発生日に先立ち、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）において上場廃止となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

（1）本株式交換の目的

平成 20 年 2 月 1 日付の「上場子会社であるニスカ株式会社に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下「公開買付けの開始に関するお知らせ」といいます。）の「1. 買付け等の目的」でご案内いたしましたとおり、キヤノンファインテックは、ニスカの完全子会社化を目指して、平成 20 年 2 月 4 日から平成 20 年 3 月 17 日まで、ニスカ株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。その結果、本日現在、キヤノンファインテックはニスカの発行済株式 10,040,492 株（ニスカの発行済株式数に占める所有割合で 97.79%、議決権比率で 97.98%（注））を保有しております。

現在、キヤノンファインテックは、主に事務機器の本体である MFP（マルチファンクションプリンタ）及び事務機周辺機器の自主開発・設計・製造に従事しており、当該事業の確固たる基盤を確立すべく、明確な事業ドメインの展開、拠点再編などの重点施策に着実に取り組んでおります。また、中期連結経営構想の中では、平成 22 年に連結売上高 2,200 億円、連結経常利益率 8.2% を達成することを経営目標として掲げており、自主開発製品の『ものづくり会社』として、新たな企業価値の創造をめざしております。

ニスカは、昭和 35 年に光学計測機器の生産を目的として設立後、昭和 53 年には複写機周辺機器の生産を開始し、現在事務機周辺機器の開発・製造に従事しております。ニスカは平成 2 年に社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録した後、平成 16 年にはジャスダック証券取引所に上場し、現在に至っております。キヤノンファインテックは、ニスカにつき、平成 9 年に発行済株式の約 28% を取得して関連会社とし、平成 12 年には株式を所有する比率を約 51% として連結子会社と致しました。

ニスカグループを含むキヤノンファインテックグループにおいては、自主事業率（自主開発・生産製品の比率）80%以上の開発生産会社として、差別化技術に裏打ちされた高い品質基準と強力な競争力を備えた製品群の開発・設計・製造が不可欠であり、特にニスカグループとの連携のもとに、リソースの最適活用が求められております。生産面では、キヤノンファインテックグループの生産資源の集中化と生産地の最適化を推進する観点から、中国の華南・華東地区の生産拠点の再編成を進めており、特に華南地区では、平成19年7月に事務機周辺機器を生産するキヤノンファインテックの子会社の株式の51%をニスカに譲渡し、事業基盤の一層の強化を図ってまいりました。更に、平成20年第4四半期には事務機周辺機器の中国華南生産拠点の集約化を図ってまいります。

事務機周辺機器の市場環境は、事務機本体メーカーによる周辺機器の自主開発・生産の開始、事務機器の低価格化に伴う周辺機器の利益率の低下、POD機種への周辺機器開発・生産投資の巨額化などにより大きく変動しており、キヤノンファインテックグループの収益の柱であります事務機周辺機器の将来は予断を許さないものとなっております。そこで、キヤノンファインテックグループは、平成22年の目標達成に向け、事務機周辺機器事業の再構築を最大の課題とし、事務機事業の一層の拡大に向けて、より強固な事業基盤を確立するために、MFPはキヤノンファインテックに、事務機周辺機器はニスカにと、事業ドメインを明確にすることで、開発設計の強化と差別化製品の事業展開の加速化とを行うこととし、これにより、事務機周辺機器の業界No.1を目指してまいり所存です。このために、収益の外部流出を回避しつつ、更なる経営資源をニスカに投入し、連結経営の柔軟性及び効率性を追求するためにも、キヤノンファインテックは、ニスカを完全子会社化することを決定致しました。今後、キヤノンファインテックグループは、ニスカの強固な開発力、生産革新によるローコストオペレーションとキヤノンファインテックの経営リソースを有機的に融合することで、事務機周辺機器業界を主導していく所存であります。

また、ニスカも平成20年2月1日付の「当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」に記載のとおり、事務機周辺機器の厳しい市場環境とキヤノンファインテックグループの経営戦略を勘案した上、ニスカがキヤノンファインテックの完全子会社となることで、株式の市場価格を意識して短期的な利益を追求するのではなく、中長期的な視点に立って、本源的な事業構造の改革や、大型の開発投資など、大規模な経営判断を迅速に行なうことが可能となるメリットや、キヤノンファインテックから、従前に比べてより迅速に、適時適切なタイミングで大胆な経営資源の投入を受けることが可能となるメリットを享受することができ、これらのメリットを最大限活かすことにより、ニスカの強固な開発力及び生産革新によるローコストオペレーションとキヤノンファインテックの経営リソースとの有機的な融合を図っていくことが可能になると考えられることから、キヤノンファインテックと共に、事務機周辺機器業界を主導し、グループシナジーの最大化を図っていくことが、ニスカの企業価値向上を実現させていくために最善であると判断致しました。

このような判断から、両社は本公開買付けによりキヤノンファインテックがニスカの発行済株式の全てを取得することができなかった場合には、平成20年2月1日付の「公開買付けの開始に関するお知らせ」においても触れておりましたとおり本株式交換を実施することを予定しておりました。

かかる経緯を踏まえ、本日、キヤノンファインテック及びニスカは、平成20年7月1日を効力発生日として、本株式交換を行なうことを決定し、株式交換契約を締結いたしました。

(注) キヤノンファインテックの保有するニスカ株式に係る議決権の数100,404個の、ニスカの平成19年12月31日現在の総株主等の議決権の数102,478個に占める割合として算出しております。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成20年7月1日をもって、ニスカはキヤノンファインテックの完全子会社となり、ニスカ株式は平成20年6月25日付で上場廃止（最終売買日は平成20年6月24日）となる予定です。上場廃止後はジャスダック証券取引所においてニスカ株式を取引することはできません。

なお、本株式交換の対価であるキヤノンファインテック株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京

証券取引所」といいます。)に上場されておりますので、ニスカの株主のうち、ニスカ株式を72株以上保有する株主に対しては、本株式交換後においても引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。但し、ニスカの株主のうち、ニスカ株式を72株未満保有する株主には、単元株式数である100株に満たないキヤノンファインテック株式が割り当てられます。単元未満株式の取扱いについては、2.(2)(注3)をご参照ください。

(3) 公正性を担保するための措置

株式交換比率については、前述のとおりニスカの総株主の議決権の97.98%をキヤノンファインテックが所有していることから、その公平性・妥当性を確保するため、両社は、後記2.(3)のとおり、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。両社はかかる算定結果を参考として、検討・交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行なうことといたしました。なお、両社は、第三者算定機関からの公正性に関する意見(フェアネス・オピニオン)は取得していません。

(4) 利益相反を回避するための措置

なお、ニスカの監査役のうち、藤嶋稔及び吉田徳昭は、キヤノンファインテックの従業員を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、これらの2名は上記のニスカの取締役会の審議及び決議に対して意見を差し控えております。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会(両社)	平成	20年	4月	30日(水)
株式交換契約締結	平成	20年	4月	30日(水)
上場廃止日(ニスカ株式会社)	平成	20年	6月	25日(水)(予定)
株式交換の予定日(効力発生日)	平成	20年	7月	1日(火)(予定)
株券交付日	平成	20年	9月上旬までに交付(予定)	

(注)本株式交換は、キヤノンファインテックにあつては、会社法第796条第3項の規定(いわゆる簡易株式交換)により、また、ニスカにあつては、会社法第784条第1項の規定(いわゆる略式株式交換)により、各社とも株主総会の承認を得ないで行なわれる予定です。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	キヤノンファインテック株式会社 (完全親会社)	ニスカ株式会社 (完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	1.40
株式交換により発行する新株式数	普通株式:149,511株 (キヤノンファインテック株式会社は、その保有する自己株式155,000株を本株式交換による株式の割当てに充当する予定です。)	

(注1) 株式の割当比率

ニスカの普通株式1株に対して、キヤノンファインテックの普通株式1.40株を割当て交付します。但し、キヤノンファインテックが保有するニスカの普通株式10,040,492株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、ニスカは保有する自己株式の全てを効力発生日までに消却する予定です。

(注2) 本株式交換により発行する新株式数

キャノンファインテックは、効力発生日の前日の最終のニスカの株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載又は記録された株主のうちキャノンファインテックを除く株主の保有するニスカの普通株式数の合計数に1.40を乗じて得た数の普通株式を交付します。

上記交付に係る株式のうち、149,511株については、本株式交換により発行する新株を割当て、149,511を超える数の株式については、キャノンファインテックの保有する自己株式を本株式交換による株式の割当てに充当します。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換にともない、キャノンファインテックの単元未満株式を所有することとなる株主は、キャノンファインテック株式に関する単元未満株式の買増制度又は買取制度をご利用いただくことができますが、詳細につきましては別途ご案内する予定です。なお、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎及び経緯

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定の公正性を期すため、キャノンファインテックは野村證券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、ニスカはデロイトトーマツ FAS 株式会社（以下「デロイトトーマツ FAS」といいます。）を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定し、それぞれ株式交換比率の算定を依頼いたしました。

キャノンファインテック及びニスカは、各第三者算定機関による株式交換比率の算定結果を踏まえ、両社株式がともに上場されていること、本公開買付けにおける買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）が2,010円であったこと、少数株主保護及び株主平等の原則等を総合的に勘案し、交渉及び協議を重ねた結果、平成20年4月30日に開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を合意・決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更されることがあります。

各第三者算定機関による算定結果は以下のとおりです。

野村証券は、キャノンファインテックについては市場株価平均法を採用し、ニスカについては市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用し、それぞれの株式価値を評価しました。その評価結果に基づき、キャノンファインテックの1株あたり株式価値を1とした場合の比率を以下のように算定いたしました。

	株式交換比率の 算定レンジ
市場株価平均法	1.34～1.41
類似会社比較法	0.90～1.04
DCF法	1.10～1.49

市場株価平均法では、キャノンファインテック及びニスカのそれぞれにつき平成20年4月24日を基準日として、基準日の終値、キャノンファインテックによる平成20年12月期第1四半期決算発表の翌営業日から基準日まで（平成20年4月22日～平成20年4月24日）の終値平均及び直近1ヶ月間（平成20年3月25日～平成20年4月24日）の終値平均を採用いたしました。野村証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社（及びそれぞれの関係会社）の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者算定機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社

の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としております。

デロイトトーマツ FAS は、ニスカの株式価値については、本公開買付けの際に本公開買付け価格に関する評価を実施しており、本公開買付け終了日である3月17日から本日まで期間が短いこと、及びその間に本公開買付け価格算定の想定・評価を超えてニスカの株式価値に大きな影響を与える格段の事由も生じていないこと等から、ニスカの株式価値を2,010円として算定いたしました。

また、キヤノンファインテックの株式価値については、市場で形成された株価を使用する市場株価平均法（計算対象期間は、平成20年4月24日を基準日として、基準日の終値、1ヶ月、3ヶ月、本公開買付け公表翌営業日以降及び本公開買付け終了翌営業日以降の期間）による評価を行い、キヤノンファインテックの1株あたり株式価値を1とした場合の比率を1.39～1.50と算定いたしました。デロイトトーマツ FAS は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社（及びそれぞれの関係会社）の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者算定機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としております。

② 算定機関との関係

野村証券及びデロイトトーマツ FAS はいずれもキヤノンファインテック又はニスカの関連当事者には該当しません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ニスカにおいては新株予約権及び新株予約権付社債の発行は行なっていません。

3. 株式交換当事会社の概要（平成19年12月31日現在）

(1) 商 号	キヤノンファインテック株式会社	ニスカ株式会社
(2) 事 業 内 容	事務機器関連、産業用プリンタ・その他の製品等の開発・製造及び販売	OA機器、光学計測機器の開発・製造及び販売
(3) 設 立 年 月 日	昭和28年12月14日	昭和35年1月8日
(4) 本 店 所 在 地	茨城県常総市坂手町5540番11号 (注1)	山梨県南巨摩郡増穂町小林430番地1
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 相馬 郁夫	代表取締役社長 田中 守
(6) 資 本 金	3,451百万円	2,102百万円
(7) 発 行 済 株 式 数	42,383,732株	10,267,000株
(8) 純 資 産	79,444百万円（連結）	21,544百万円（連結）
(9) 総 資 産	117,650百万円（連結）	31,006百万円（連結）
(10) 決 算 期	12月31日	12月31日
(11) 従 業 員 数	6,810名（連結）	1,836名（連結）

(12) 主要取引先	キヤノン(株) キヤノンマーケティングジャパン(株) 東芝テック(株) その他	キヤノンファインテック(株) セイコーエプソン(株) シャープ(株) その他
(13) 大株主及び持株比率	キヤノン株式会社 57.79% 日本マスタートラスト 2.88% 信託銀行株式会社(信託口) 日本トラスティ・サービス 1.77% 信託銀行株式会社(信託口) ステート ストリート 1.57% バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行) キヤノンファインテック 1.17% 社員持株会 第一生命相互保険会社 1.13% 株式会社三井住友銀行 0.88% 株式会社みずほ銀行 0.85% ザ チェース マンハッタン 0.83% バンク エヌアイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント(常任代理人 株式会 社みずほコーポレート銀行) アールビーシー デクシア 0.71% インベスター サービス バンク アカウント ディーユービー ノン レジデント ドメスティック(常任代理人 スタンダード チャータード 銀行)	キヤノンファインテック株式会社 51.00% 株式会社山梨中央銀行 4.30% 日本電産ロジステック株式会社 3.32% 山田 衣子 2.93% ニスカP S会 2.90% ニスカ従業員持株会 2.72% 株式会社南日本銀行 1.11% エスシーエスエス/エスシービー 1.04% ティー ルクス(常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部) 日本トラスティ・サービス 0.90% 信託銀行株式会社(信託口) ユービーエス エーシー ロンドン 0.84% アカウント アイビービー セグリゲイテッド クライアント アカント (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ 東京支店 証券業務部)
(14) 主要取引銀行	(株)みずほ銀行 (株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行	(株)山梨中央銀行 商工組合中央金庫 (株)みずほコーポレート銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	キヤノンファインテックは、ニスカの発行済株式数の97.79%(10,040,492株)(平成20年4月30日現在)の株式を保有しており、親会社であります。(注2)
	人的関係	ニスカの監査役の藤嶋稔及び吉田徳昭は、キヤノンファインテックの従業員を兼務しております。(平成20年4月30日現在)

	取引関係	キヤノンファインテックはニスカより製品の仕入れを行っております
	関連当事者への該当状況	ニスカは、キヤノンファインテックの連結子会社であり、関連当事者に該当します。

(注1) 本日現在、キヤノンファインテックの本店所在地は、埼玉県三郷市谷口 717 となっております。

(注2) 本公開買付けにより、本日現在、ニスカの発行済み株式の総数に占めるキヤノンファインテックの持分比率は、97.79% (議決権割合で 97.98%) となっております。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(16) 最近3年間の業績 (連結)

決算期	キヤノンファインテック株式会社 (完全親会社)			ニスカ株式会社 (完全子会社)		
	平成17年 12月期	平成18年 12月期	平成19年 12月期	平成17年 12月期	平成18年 12月期	平成19年 12月期
売上高 (百万円)	170,870	176,147	171,577	45,022	44,743	42,291
営業利益 (百万円)	10,629	11,565	10,550	3,329	1,870	1,714
経常利益 (百万円)	11,196	12,119	11,348	3,765	2,139	1,994
当期純利益 (百万円)	5,652	6,612	5,728	2,370	1,225	1,040
1株当たり当期純利益 (円)	132.9	156.6	135.6	227.4	119.4	101.4
1株当たり配当金 (円)	20.0	30.0	30.0	30.0	20.0	20.0
1株当たり純資産 (円)	1,389.8	1,531.8	1,622.1	1,772.3	1,891.3	1,979.0

(17) 最近3年間の業績 (単体)

決算期	キヤノンファインテック株式会社 (完全親会社)			ニスカ株式会社 (完全子会社)		
	平成17年 12月期	平成18年 12月期	平成19年 12月期	平成17年 12月期	平成18年 12月期	平成19年 12月期
売上高 (百万円)	120,246	126,800	126,159	41,797	41,433	36,685
営業利益 (百万円)	4,951	6,279	6,036	2,724	1,340	1,421

経常利益 (百万円)	6,577	7,311	9,344	3,516	1,719	1,581
当期純利益 (百万円)	4,404	4,608	6,289	2,234	1,158	855
1株当たり当期純利益(円)	103.9	109.1	148.9	214.7	112.9	83.4
1株当たり配当金(円)	20.0	30.0	30.0	30.0	20.0	20.0
1株当たり純資産(円)	1,220.1	1,308.9	1,420.4	1,508.7	1,582.8	1,641.1

4. 株式交換後の状況

(1) 商号	キャノンファインテック株式会社
(2) 事業内容	事務機器関連、産業用プリンタ・その他の製品等の開発・製造及び販売
(3) 本店所在地	埼玉県三郷市谷口 717
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 相馬 郁夫
(5) 資本金	3,451百万円
(6) 総資産	現時点では確定していません。
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 決算期	12月31日

(9) 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理並びにのれんの金額等に関しては、現時点では未定であり確定次第お知らせいたします。

(10) 今後の見通し

本公開買付け及び本株式交換によるキャノンファインテックの当期の連結業績及び単体業績への影響は軽微です。

以上